

## 第二回エディオン蔦屋家電フォトコンテスト

平成という一つの時代が終わりを迎えようとしています、貴方が今残しておきたいものは何ですか？  
広島の方が撮る、平成の広島の風景、そして平成の秋と冬を捉えた写真を募集いたします。

テーマ	「残しておきたい平成の秋・冬・広島」
応募期間	2018年11月25日～2019年1月31日
応募要項	2Lサイズ（必ず作品の裏に応募用紙を貼ってください。）お一人様3枚まで
応募資格	広島県内在住の方、アマチュアの方（年齢不問）
応募受付先	エディオン蔦屋家電 販促担当
受賞作品発表	2019年2月下旬予定（エディオン蔦屋家電公式ホームページにて掲載）
発表方法	受賞者様には書面にて連絡
作品展示	2019年2月下旬 エディオン蔦屋家電2F イベントルームにて展示予定
各賞（副賞あり）	エディオン蔦屋家電大賞、各カメラメーカー賞など
主催	エディオン蔦屋家電
協賛	オリンパス株式会社・キヤノン・ソニー・ニコン・パナソニック・ 富士フイルムイメージングシステムズ(株)・ライカ（50音順）
協力	広島県観光課

### 注意事項

- 写真の使用権は応募時より受賞発表の以降1年間はエディオン蔦屋家電に帰属します。
  - 同一作品を他のコンテストに応募することは出来ません。
  - 応募作品の返却はいたしません。
  - 各受賞者の写真データは大きく引き伸ばすことがあります。
  - 各賞受賞者様の作品につきましては、展示のため写真データを貸与していただくこととなります。（1年間の使用期間後、データは削除いたします。）
- \*裏面の応募要項をご確認のうえ、ご了承頂けることを前提としてご応募ください。

下記応募用紙をコピーしてご利用ください。

封筒宛名面に貼るなど  
してご利用ください

〒732-0822  
広島市南区松原町3番1-1号 EKICITY HIROSHIMA  
エディオン蔦屋家電 販促担当

写真の裏にはがれないように  
のりで貼り付けて下さい。

作品タイトル

カメラ機種

レンズ

お名前

ご連絡先  
電話番号

ご住所

メールアドレス

## 応募要項

1. 応募作品の著作権は、撮影者（応募された方）に帰属します。
2. 入賞作品は、主催者が催す展覧会のほか、制作する作品集、パンフレットなどに、優先的に使用する権利を1年間を限度に保有します。入賞作品は本コンテストの広報活動として、新聞、雑誌、テレビ、ホームページなどで使用することがあります。使用にあたっては撮影者の氏名表示を行います。
3. 入賞作品のデジタルデータは1年間を限度に、主催者がお預かりして、広報活動などに使用し、使用期間満了後、データは廃棄いたします。
4. 主催者がインターネット Web 上で利用する場合には、撮影者の氏名を表示します。
5. 主催者は応募作品を第三者に貸与することはありません。
6. 応募作品が他のコンテストでの入賞や印刷物、展覧会などで公表されていることが判明したときは、主催者は入賞、入選等を取り消すことがあります。
7. 人物を主題にした作品の場合は撮影者をご本人にコンテスト応募の旨の了解を得てください。
8. 応募作品が「合成または加工された写真」であるかどうかを明記して下さい。
9. 他人の著作物を撮影し、それを素材にして加工や合成をしますと、著作権の侵害にあたる場合がありますので注意してください。